

特殊詐欺被害の未然防止に向けた70歳以上のお客さまの
ATMご利用限度額の引き下げについて

J Aバンクあいち(愛知県下J A/J A愛知信連)では、愛知県警からの要請を踏まえ、特殊詐欺の被害を未然に防止するため、一部のお客さまを対象に、平成30年4月27日からATMのご利用限度額を下記のとおり引き下げさせていただきます。

全国的に特殊詐欺(振り込め詐欺、還付金詐欺等)が多発する中、昨今は、犯人グループがATMに不慣れな高齢のお客さまをATMに誘導して多額の現金を振り込ませるなど、手口も巧妙化し、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

本取組みは、このような被害を最小限にとどめ、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 対象となるお客さま

愛知県下J AおよびJ A愛知信連で口座をお持ちの満70歳以上の個人のお客さまのうち、一定期間、1日あたり50万円を超えるATM取引(出金・振替および振込)がないお客さまを対象とします。

2 実施内容

1日あたりのATM取引(出金・振替および振込)の合計ご利用限度額を50万円までに引き下げさせていただきます。

3 対象となるお客さまがATMのご利用限度額の引き上げをご希望される場合

平日の営業時間内に、通帳、お届け印およびご本人であることを確認できる書類(運転免許証・健康保険証等)をご持参のうえ、キャッシュカード発行元のJ A窓口にお申し出ください。

以 上